

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
第23条第5項の基づき情報提供致します。

対象：2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日）

1. 2026年6月1日現在 派遣労働者の数0名
2. 2026年6月1日現在 派遣先事業者数0社
3. 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額34,565円
(1日当たりの量金額（8時間労働として計算）)
4. 2025年度 派遣労働者の賃金の平均額22,517円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
34.8%

6. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

訓練の種類	対象者	方法	実施主体	実施時間	賃金支給の別	訓練費負担
新規採用者の訓練	新規就労者	OFF-JT	弊社	8	有給	無償
システム設計技術者の訓練	若手・中堅技術者	OFF-JT	弊社	8～16	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口 相談窓口 管理部
連絡先 電話番号 03-6722-6728

7. その他派遣労働者事業の業務に関し参考となる事例
弊社のマージン部分につきましては、以下の事業運営に必要な経費
が含まれております。
①社会保険料
派遣労働者の雇用主として、社会保険料の約半分を負担しております。
②広告宣伝費・教育費・福利厚生費
派遣労働者の募集に必要な募集広告費、教育訓練に係る教育費、福利厚生費などがあります。
③その他の事業運営費
社員の人件費、システム開発・運用費、オフィスの家賃など事業運営に必要な経費があります。
8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している
・協定労働者の範囲（システム・エンジニア）
・協定書の有効期間終期 2027年3月31日

会社名 株式会社 桐生
許可番号 派13-310825